

特定給食施設等の手引き

北九州市保健福祉局

《令和2年11月》

目次

1	特定給食施設等の定義及び役割	1-1
	・特定給食施設とは	1-2
	・施設の種類	1-3
	・管理栄養士必置指定	1-4
	・給食施設の届出および報告	1-5
2	栄養管理計画のすすめ方	2-1
	・食事を提供する対象者の特性の把握 (個人のアセスメントと栄養管理計画)	2-2
	・食事摂取量の把握と改善(対象者個人の評価)	2-4
3	栄養に関する情報の提供	3-1
4	書類の整備	4-1
5	衛生管理	5-1
	・大量調理施設衛生管理マニュアルによる衛生管理	5-1
	・従事者の健康状態等の把握	5-1
	・食中毒(疑いを含む)が発生した場合の対応	5-2
6	危機管理	6-1
	・災害時等マニュアルの作成	6-2
	・その他	6-4
7	様式集	7-1
	・様式集 目次	7-1
8	参考資料	8-1
	・参考資料 目次	8-1
	・北九州市の関係機関	8-10